# 官立高等商業学校における徳育

# 井上 真由美 · 玉井 芳郎

高崎経済大学准教授 同志社大学大学院博士後期課程修了

#### T はじめに

本稿が考察の対象とするのは、4つの官立高等商業学校である(以下、高等商業学校は高商とする)。すなわち 1902 年に新設された神戸高商、およびこれに続いた山口、長崎、小樽の3つの高商である<sup>1)</sup>。これらの学校が設置された背景には、日清・日露戦争後の急速な経済発展、外国貿易の振興、そしてビジネスの海外進出があったといわれている(神戸大学百年史編集委員会編、2002、99頁:戸田、1937、25頁)。実際、神戸高商の教育目標は「主として自ら大規模の商業又は外国貿易を経営すべき人物を養成」することであったのであり、また山口高商は満州と韓国、長崎高商は清と韓国および南洋方面で活躍する人材の養成を目的としていた(山口高等商業学校編、1940、538頁:瓊林会編、1975、11頁)<sup>2)</sup>。そして小樽高商でも、半島や大陸諸国を臨む小樽で国家的商業家を養成することには意義がある、というふうに考えられていた(緑丘五十年史編集委員会編、1961、10頁)<sup>3)</sup>。高度な実践的商業教育を授けていた学校というイメージがあるためか、あまり関心が払われていないように思われるのだが、これら4校の教育上の特徴を実学重視といって片づけることはできない。徳育重視でもあったからである。本稿の課題は、これらの学校における徳育重視の実態を確認することである。

われわれがこのような課題を設定した理由は、神戸高商についての先行研究と関係しており、説明が必要であろう。出光佐三(出光興産創業者)や和田恒輔(富士電機製造・富士通信機製造の経営者)は神戸高商出身の著名な経営者だが、彼らは自分の経営理念に影響を与えたのは母校の教育であったと述べている。では神戸高商の教育とはどのようなものだったのかというと、まず第一に、実業専門学校として実践的な商業教育が重視されていた。そして第二に、高商の位置づけや性格を規定する専門学校令にそうした条項がなかったにもかかわらず、徳育に多大な注意が向けられていた。すなわち士魂商才を標榜する水島銕也校長が主導したと考えられる学生の品性を高めるための

組織的な取り組みが、そこで見られたのである(井上・玉井, 2014; 井上, 2015)。

他の官立高商をみる場合,第一の点はどこも共通していて当然であろう。しかし,第二の点はどうか。つまり徳育重視も共通の特徴だったのか。三好(2012)も指摘するように,高商は運営面で自由があった(34-35頁)。もし徳育重視が神戸高商のみの特殊事情ではなかったのだとしたら,何らかのまとまった理由がその背後にあったことになるだろう。そしてそのような教育が実業界へもたらした影響はいかほどのものであったのか,という疑問がさらに続く(ただし実業界への影響は本稿では取り上げない)。われわれが神戸およびその後発の3校を調べるのはこのような意味においてなのである。

ところで、上のように課題を限定することは、これら4校に先立って存在した一橋大学の前身である高等商業学校(以下では便宜上、東京高商と呼称する)との比較という、当然といえば当然の課題を差し置くことを意味する。後述するように、この学校の事情を考察するにはある種の困難を伴うのだが、同校にかんして暫定的にでも輪郭を描いておいたほうが、官立高商全体の徳育事情をつかむのに有利ではあるだろう。したがって同校における徳育の扱われ方についての素描を、本稿のもうひとつの課題として設定したい。

以下、まず第Ⅱ節では4校における徳育の概観およびその背景要因の考察が行われる。ついで第 Ⅲ節では4校の徳育の実際が紹介される。そして第Ⅳ節では東京高商における徳育の位置づけが探 られる。

### Ⅱ 徳育重視という官立高商の特徴

#### 1 4校の制度の概略

山口,長崎,小樽に神戸高商と同様の制度が導入されていたことは,表1によって確認することができる。便宜上,各校における道徳教育を「座学による道徳教育」「組織を通じた徳育」および「政財界人との交流」に分類しているが、このうち説明が必要と思われるのは前二者の区別であろう。前者の「座学による道徳教育」とは、表にも見られるように修身やそれに類する科目のことを指す。官立高等商業学校は文部省の管轄であったから、他の学校と同様、修身がカリキュラムに組まれており、したがってこれ自体を4校の特徴とするわけにはいかない。対して後者の「組織を通じた徳育」とは、生徒たちの学校生活を組織的に規律づける工夫のことである。常識的判断力の涵養、躾、等々、要するに生徒たちの人格の陶冶が、そうした工夫を通じて達成されるものと考えられていたのである。

では「座学による道徳教育」に加えて「組織による徳育」が導入されていたのはなぜなのか。この点をはっきり説明する学校関係者の言説は見つからなかったが、もし徳育を重視するのであればこのような形にならざるを得ないはずだ、というのがわれわれの考えである。「座学による道徳教育」すなわち修身や倫理という科目で教えられることは、体系化された諸徳目の形式的な知識であって、それらが生徒自身の行動によって表されることとは別物である。しかも実社会における多様

表 1 各官立高商の徳育の概要

	神戸高商	山口高商	長崎高商	小樽高商
座学による道徳教育	予科・倫理 (後に修 身), 本科・商業道徳	倫理(後に修身)	倫理(後に修身)	修身, 商業実践(但 し, 実習科目)
	友団	_	友団	_
組織を通じた徳育	_	教官保証制度(被保 証人会), 学級監督 を置く	教官保証制度,学級 主任を置く	_
	寄宿舎 (生徒監によ る監督)	寄宿舎(生徒監督部 による監督)	寄宿寮(生徒監等に よる監督)	寄宿舎(寄宿舎監督 教官による監督)
その他	学友会 生徒監を置く	学友会 生徒監を置く	学友会 生徒監を置く	校友会 生徒監を置く
政財界人との交流	渋沢栄一 新渡戸稲造 他	小松原英太郎 岡田良平 他	早川千吉郎 渋沢栄一 他	龍岡信熊 佐々木慎思郎 他

<sup>(</sup>注) 1. 学友会(校友会)は、会員の親睦や心身の修養等を目的に組織された。

(出所) 凌霜五十年編輯委員会編 (1954);神戸大学百年史編集委員会編 (2002);『神戸高等商業学校学友会報』(以下『神戸学友会報』とする);山口高等商業学校編 (1940);作道・江藤編 (1970);『山口高等商業学校学友会報』(以下『山口学友会報』とする);長崎高等商業学校編 (1935);瓊林会編 (1975);『長崎高等商業学校学友会雑誌』(以下『学友会雑誌』とする);緑丘五十年史編集委員会編 (1961);作道・江藤編 (1976):『小樽高等商業学校校友会雑誌』(以下『校友会雑誌』とする),より筆者作成。

な状況は、教えられた諸徳目の字義通りの適用を許さない。したがって各校が徳育を本当に重視していたのであれば、座学に加え、徳育を実効あらしめる様々な工夫を凝らしていてむしろ当然なのである。

これと関連して、「座学による」および「組織を通じた」というふうに表現される、両者の方法 上の対比も説明しておこう。後者は前者と異なり、実行を伴うのである。たとえば後述する友団を みてもわかるように、教員と生徒あるいは生徒同士の交流を通じて互いに品性を高め、修養を積む ことが期待されていた。つまり「組織を通じた」とは、生徒たちの学校生活が徳育という観点から 組織されていた、という意味なのである。

# 2 校長たちの方針

校長たちが示していた方針も、これらの学校が徳育重視であったことを裏付けるひとつの証拠となるだろう。実際、彼らは折に触れて商業道徳の重要性を生徒たちに伝えていた。

神戸高商について一例をあげれば、初代校長の水島銕也は1903年5月の始業式において、「商人の最も重んずべきは道徳なり、若し道徳に缺くる所あらば假令学問あり体力あるも成功は到底得らるべきにあらず、今や本邦商業界の道徳は大に廢頽せり、之が挽回亦實に諸子の任務なりと謂ふべし」と述べていた(『神戸学友会報』第1号、2頁)。

山口高商初代校長の松本源太郎は、久保田譲文部大臣から与えられた四箇条からなる訓令にもとづく教育方針をとった(1907年5月の開校式における式辞)。その第一は実践重視の教育、第二は実

<sup>2.</sup> 生徒監は、校長の指揮をうけ生徒の訓育をつかさどった(1907年の文部省勅令第246号による)。

業界で活躍する人材の育成, 第三は満・韓地方での実業従事者の養成, そして第四は徳育への傾注であった(山口高等商業学校編, 1940, 537-538 頁)。「松本校長は第四項を特に重視したのであつて, 本邦に於ける商業道徳の未だ不充分にして, 従来商業を授くる諸学校に於ても往々徳育を軽視する傾あるに鑑み, 本校教育方針の基調は一に道徳主義に存すべきことを強調した」と『山口高等商業学校沿革史』は伝えている(同上, 578-579 頁)。二代目校長の横地石太郎も, 1908 年 3 月, 初めての卒業生を送り出す際に次のような告辞を残した(同上, 651 頁)。

富国の要は今後諸子の従事すべき実業即ち商業にあり。実業の要は先刻朗読せし文部大臣(牧野伸顕――筆者)の祝詞にもありし如く信用にあり。信用を得んには充分なる徳性を養成せざるべからず。現今我邦の信用を他国に比するに大に欠くる処あるは甚だ遺憾とする処なり。本校は此の欠点を補はん為め徳性の涵養を以て第一の要義として創立せしものなれば本校に於て養成せられたる諸子は世間に出で、其の欠点を補ひ従来商業界に於ける弊害を矯正すべき重大なる責任を有するを以て此の点に深く注意し徒らに利欲に走り其の品性を害せざらんことを望む。

長崎と小樽の校長たちも似たような発言を残している。たとえば長崎高商の三代目校長である柴崎雪次郎は、1910年1月の始業式において「学力を増進せしむる事」とともに「人格を立派ならしむる事」を同校の教育の目的として掲げた(『学友会雑誌』第7号、1-4頁)。また五代目の田尻常雄も1921年の始業式で「従来日本の商業道徳は外国の商業道徳に比すれば尚低き程度にありたり、之れを向上せしむるは将来の諸君の双肩に懸かる処にして我商業道徳の向上発展を期するは高等教育を受けたる者の任務なり」と生徒たちに告げた(『学友会雑誌』第31号、2頁)。小樽高商で開校から10年以上にわたって校長を務めた渡辺龍聖は、時代の要請に応える実業人の倫理教育を重視する人物であったといわれている(緑丘五十年史編集委員会編、1961、10-11頁)。開校十周年にあたって彼は次のような式辞を述べていた(作道・江藤編、1976、71-72頁)。

今日の商人は、智識技能は勿論其品格の上に於ても、国民の上位を占むべき資格を備えざるべからず。要するに紳士中の紳士、智識徳望共に紳士中の紳士ならざるべからず。この故に斯く重大なる任務を荷う商業家たらんとする本校生徒は、在学中常に紳士の資格を具備せざるべからざるが故に、青年紳士を以て遇するを主義とせるなり。

### 3 徳育重視の背景

ここで4校の徳育重視の背景を少し考えてみよう。すでに見た各校の教育目標からわかるように、4校の存在は日清戦争後の外国貿易の振興と切り離して考えることができない。たとえば金本位制の採用、各種輸出奨励策の遂行、外国為替の取扱いシェアを大きく拡大させた横浜正金銀行の支店増設などは、いずれも当時の貿易振興策であり、また1894年に成立した日英通商条約の改正(発

効は1899年)は、この気運に拍車をかけたといわれている(高松・遠藤監修、1936、42-46頁)。官立 高商の設置は、このような時代状況を構成する一齣であったというべきだろう<sup>4)</sup>。

外国貿易の振興は、いうまでもなく諸外国との経済交流の進展を意味するが、国内外の市場をめ ぐる外国商人たちとの競争を引き起こすものであったともいえよう<sup>5)</sup>。それは、わが国の商工業の 発達をうながしただけでなく.実業人に対する社会的認知を高める働きをしたとも考えられる。当 時の資料から、少なくとも三重の意味で、商工業における人材の資質を問題にしていた言説を拾い 出すことができるからだ。

その第一は、商工業と国家との結びつきを強調する言説である。これにはいくつかのヴァリエー ションがあって、たとえば福沢諭吉の尚商立国論や官尊民卑批判、渋沢栄一によるこれとほとんど 同じ趣旨の発言、上記した校長たちも唱えていた士魂商才、また工業方面では東京高等工業学校の 校長を務めた手島精一の工業立国などがあげられる。第二は、職場あるいは企業組織におけるリー ダーシップの発揮ということにかかわる言説である。水島銕也や渡辺龍聖は高商卒業後の仕事に対 する心構えという文脈で生徒たちにこのことを語っていたし(「卒業生に対する実業界の要求」『神戸 学友会報』第 90 号. 42 頁 ; 「社交十六則訓示」作道・江藤編. 1976. 98-100 頁). また手島精一も兵卒を 率いる士官の務めを果たす人材、つまり工業の現場で主導的役割を果たす技術者の育成を重視して いた (e.g. 三好, 1999, 323, 342頁)。そして第三は、日本商人の不道徳に対する外国人からの批判を 問題視する言説である。渋沢栄一をはじめとする財界人、中島力造などの学者(ハンター, 2014)、 牧野伸顕などの文部大臣、その他さまざまな人物の言説にこの点を確認することができるり。もち ろん外国人から批判されていたのは商人だけではなかった。日本の輸出品に対する粗製濫造という 批判は、専ら工業関係者に向けられていたのである (e.g. 大日本工業学会編, 1940, 307 頁)。

これら3種の言説は、いずれも商工業における人材のための徳育という議論に結びつかざるを得 ない。第一の言説は、基本的に自由であるはずの商工業活動とはいえ、国家の自立のためにはそれ に貢献すべきであるという思想を前提としているので、否応なしに国民道徳としての性格を帯びる ことになる。第二は、指導者の地位に必要な能力のひとつが徳望や品性であるという常識にもとづ いている"。したがって手島精一が述べたような、「技術者トシテ多数工人ノ上ニ立テ之ヲ指導ス ルニ於テ、其言行ハ他ノ好模範タラザルベカラズ。故ニ在学中徳器及品性ノ修養ニカヲ効サントス ルニ在リ」という議論がそこから出てくる(三好, 1999, 322頁)。第三の言説が徳育の議論をもたら すことについては説明を要さないだろう。いずれにせよ高商における徳育重視の方針は、少なくと もこれらの複合的な要因から影響を受けていたと考えられる。3 種の言説すべてに校長たちがかか わっていたことが、われわれがそのように主張しうる根拠である。

#### 徳育の実際 Ш

前節において概観したように、いずれの高商も徳育重視という特徴を示していた。本節ではその 具体的な内容を示すことにする。前掲の表1にしたがい、「座学による道徳教育」「組織を通じた徳 育」および「政財界人との交流」という3点から説明する。

# 1 座学による道徳教育

官立高等商業学校では、学科目の詳細をそれぞれ独自に定めて文部大臣の認可を受けるというしくみになっていた。専門学校令はそれにかんして基本的な規定しか設けていなかったからである(文部省編, 1973, 372-374 頁)。

創立時の各校における道徳科目は、神戸高商では倫理(予科)と商業道徳(本科)、山口および長崎高商では倫理、小樽高商では修身であった。修学年限と週あたり講義時間については、神戸高商が当初、予科で週1時間の倫理、本科で週1時間(第1学年)の商業道徳と定めており、他の3つの高商は倫理ないしは修身を1~3学年にわたって週1時間としていた<sup>8)</sup>。なお神戸、山口、長崎高商における倫理は、のちに修身へと改められた(各高商の『学校一覧』による)。これは文部省の省議決定(1911年1月23日附の通達)にしたがった措置である(山口高等商業学校、1940、587-588頁)。改正の趣旨は、より実践的な内容を重視すること、および国民の道徳としての性格をこの科目に与えることであった(『教育時論』第921号、33頁)。

以上は座学である。しかし留意しておいてよいと思われるのは、一部の実習科目が道徳教育としても機能していたということだ。小樽高商の商業実践科がそれにあたる。そこでは銀行、倉庫、保険、運送などを含むビジネス上の仮想空間が教室内に構築され、生徒たちの実地研究に役立てられていたが(緑丘五十年史編集委員会編、1961、13頁)、同時に商業道徳の実習も企図されていたようだ<sup>9)</sup>。たとえばこの実習を受けたと思われるある生徒は次のように述べていた。「記帳計算通信等を課題によらずして自発自働的に処理せしめて以て既に修めたる学科の復習をなさしめ及各種商業の実際的方面に関して新智識を獲得し商業経営の統一的概念を与へんとする智的方面と単純なる事務をも厭はず熱心に処理整頓する慣習を養はしめ多数の共同作業によりて社会的道徳心を養はしむる道徳的方面とを有するのである」(『校友会雑誌』第3号、162-163頁)。同様の科目を設置していた他の3校の状況はわからない。しかし道徳の理解に実践が有効なことは明らかであるから、同じやり方が取られていた可能性がある。

ところで当時から座学による道徳教育の限界が指摘されていた。たとえば東京高商の坪野平太郎校長は、1912年4月の実業専門学校長会議で「単に一篇の修身教科書に依つて、其成績を得んとするに因るものなれば、今日此誤れる方法を改むる事は実に急務中の急務なりと信ず」と述べており(『教育時論』第974号、36頁)、渋沢栄一も1915年7月の東京高商の卒業式で「一週に一時間、修身の講義を聴いたと云ふ事を以てして(中略)富貴も淫する能はず、貧賤も移す能はず威武も屈する能はず底の、大覚悟が養成せられたであらうか」と懸念を表明していた(『教育時論』第1091号、4頁)<sup>10)</sup>。また対案を示した人物としては、実業家との交流の必要性を説いたジャーナリストの加藤直士(「如何にして我国の商業道徳を高むへき乎」『教育公報』第225号、5-9頁)や、修身に限らずあらゆる学科に徳育の要素が含まれていなければならないとしたのちの南山大学教授、戸田正志などもあげられる(戸田、1937、365頁)。さらにいえば、徳育の方法が広く議論されていたことがわ

かっている。たとえば、1908年5月の直轄実業学校長会議において実業専門学校の倫理の教授法が議論された。この会議には、東京・神戸・山口・長崎の各高商の校長も出席し、時事問題について講話すべきであるとか、校長や教師の家族も出席して家族団欒的にやるべしなどという意見が提出された(『教育時論』第832号、24頁:同第835号、37-38頁)<sup>11)</sup>。

しかしながら、このような例を俟たずとも座学に限界があることは明らかであろう。実践を伴わずに伝えられる諸徳目は、状況に応じて下される個々の意思決定に対応できない。修身を担当する教員に対する修身教育はどのようにすればよいのか、という難問も知られている。そういうわけで、当事者が徳育を真剣に捉えていたならば、座学以外の何らか手法が各校で試みられていたと考えなければならない。

# 2 組織を通じた徳育

神戸高商におけるこの種のしくみについては、すでに井上 (2015) などで言及されている。まず 同校では学友会という校風発揚のための組織が開校すぐに設置された。この下部組織に友団という インフォーマル組織があり、生徒たちは出身地、出身校別のグループに分けられ、グループ内での 交流を通じて品性の陶冶が目指された。なかには起居をともにするグループもあったという。このような組織を通じた徳育とでもいうべきもの――徳育という観点から生徒たちの学校生活を組織すること――が、神戸以外の3校にもみられた。友団、教官保証制度、寄宿舎(寮)の順に紹介して ゆく。

# (1) 友 団

神戸高商の他に長崎高商で友団が導入されていた。これには元神戸高商教授の柴崎雪次郎校長が与って力があった<sup>12)</sup>。柴崎は三代目校長に就任後,1909年4月に生徒を集めて友団設立の必要性を説いた。そして同年6月に28の友団が決まり、その発会式が行われた(瓊林会編,1975,31頁)。同校の場合、神戸高商と違って、友団の設置を生徒たちの自主性にゆだねるという体裁が取られていなかった。また「適当なる指導を与へて其発達の健全を企図」するという趣旨からわかるように、修養組織であることがはっきり示されていた(長崎高等商業学校編,1935,72-73頁)。

# (2) 教官保証制度

山口高商と長崎高商には、教員が学生の保証人となる制度(教官保証制度)があった。その詳細は不明ながら、密接な人間関係にもとづいて生徒の品性を高めようとしていた点で、上の友団と似ているところがある。

山口高商は官立高等学校時代の1894年から始まった教官保証制度を踏襲し、徳育の一環としていた(山口高等商業学校編、1940、622頁)。同校の横地校長は、この制度について「徳性ノ涵養ヲシテ完全ナラシメンガ為メニ、本校生徒ノ定員ヲ三百名ニ限リ、教員ハ殆ンド全部専任トシ専心生徒ノ薫育ニ当ラシメ、傍ラ父兄ニ代リテ保証人トナリ家庭トノ連絡ヲ保チ、師弟ノ関係ヲ密ニシ監督指導ノ任ヲ尽サンコトヲ期ス」と述べている(同上、583頁)。もう少し具体的にいうと、教員たちは被保証人となった生徒たちとの間で「被保証人会」を組織し、彼らと家族同様の付き合いをして

いた。たとえば学校生活のことばかりでなく家庭のことについても相談に乗っていたという(同窓会誌『鳳陽』第15巻第10号、6-7頁)。

長崎高商の教官保証制度については、1905年に制定された学校規則の第十二条に「保証人ノー人ハ丁年以上ノ男子ニシテ独立ノ生計ヲ営ミ父兄後見人等タルノ縁故ヲ以テ生徒ノ身分ニ関シー切ノ事ヲ引受クルニ足ル者トシ他ノー人ハ之ヲ本校教官ニ委託スヘシ」という規定がある(長崎高等商業学校編、1935、18頁)。この制度の運用実態は不明だが、柴崎校長によるこの制度への言及があり、趣旨としては山口の場合と同じであったことがわかる。「教官の保証制度は、教官が父兄に代りて保護監督する制度なれば、準父兄の関係を生ずべく、諸子は其の定めたる保証教官に対しては、日常敬意を払ひて能く其の指導に従ふべし。又上級生とは兄弟の関係を生ずべく、かくして本校は自ら一大家庭の観あるべし。」(『学友会雑誌』第14号、104頁)。

#### (3) 寄宿舎(寮)

資料を見る限り、生徒たちの修養を目的とした寄宿舎(寮)がすべての高商で運営されていた<sup>13)</sup>。 山口高商には次のような「寄宿舎規則」があった。すなわち、全員の学生を収容できなかったので「新入学生徒ハ総テ二学年間寄宿舎ニ寄宿」すること(1908 年制定の寄宿舎規則・第六十六条)、「舎生相互ノ礼敬ニ注意シ友愛親睦ノ精神ヲ養フコト」(同第七十三条第九項)、「共同一致以テ寄宿舎風紀ノ振起ヲ図ルコト」(同第十項)などである(山口高等商業学校編、1940、625-628 頁)。また寄宿舎の趣旨をより具体的に示す記事が『山口学友会報』に見られる(『山口学友会報』第1号、57頁)<sup>14)</sup>。

寄宿舎は下宿舎にあらざるなり、単に寝食を与ふるのみにあらず、一校の風紀を養成する所なり、数百の学生、臂を連ねて書を読み、室を同うして起臥し、食を共にし、遊を共にせる間自ら吾人の徳性を涵養するものなり、師長を尊敬し、校則を遵守し、信義を重んじ、廉恥を貴び、相親み相愛し、摂生に注意し、清潔の風を養ふが如き、凡て寄宿舎によりて、始めて完成せらるゝものとす

長崎高商では1907年に「寄宿寮規定」が制定され、「新二第一学年二入学シタル者ハ一学年間寄宿寮二寄宿」することになった(第一条)(長崎高等商業学校編,1935,38-39頁)。生徒監や体操教官等が寮務係を担当し(瓊林会編,1975,386頁)、寮生の多くは先述した友団のメンバーと起居をともにしたという(同上,68頁)。山口と同じく、同校の寄宿寮も修養のための施設と位置づけられていた。たとえば以下のような新入寮生に向けた生徒監の言葉(1920年5月)がある(『学友会雑誌』第29号,3頁)。

云ふ迄もなく寮の生活は団体共同の生活なり団体共同の生活は団体員各自の行動を節制することによりて強固円満に存続発達することを得可く各自の行動の節制は即ち各自我儘勝手の行を為さざるに外ならず。若し此事なくんば団体の生活は瞬時も維持することを得ざるべし。之を小にしては一家、大にしては一国、皆同一理なり品性の修養と謂ひ人格の練磨と云ふも畢竟するに此

の団体共同の生活の中に其の意義と効果とを見出すに外ならず。

寄宿舎規定(仮規定は1913年に制定)によれば、小樽高商でも原則として自宅生を除く新入生全 員を寄宿舎に収容し、「寄宿舎監督教官は寄宿舎を管理し舎生の共同自治生活を監督指導す | るこ とになっていた(第二条)(作道・江藤編, 1976, 109-110, 121頁)。学校当局による寄宿舎の趣旨を示 した記述が見当たらなかったので、同校卒業生の証言を引用する。在学時期はやや後になるが、以 下は手嶋恒二郎(1927年卒・千代田火災海上保険社長)が語った寄宿舎の趣旨である(久城編, 1981, 54. 56 頁)。

(小樽高商の校長が――筆者) 学生達の育成のための最も秀れた効果的な形態として、いわゆる 全寮主義を理想としたのも、その狙いは寮生活の過程を通じて学問に精進することを求めながら、 一方それに併行しては寮生活というものを通して、やがて社会人となるものの社会人になってか ら必要とする素養というものを具体的に、つまり日々の寮内における起居動作のなかにおいて、 それぞれが自然に身につけることが出来るようにしたのではなかろうか。

あの校長達はそれ以上に学校というものを、先ず社会機構のなかの一部であるという把え方を している。だから教育といってもそれは学問だけをおぼえさせることでは足りないとしたのであ る。つまり学生に教えるべきことは学問だけではなく、その一人一人がやがて社会に出ていった ときに立派な社会人として通用するような素養というものを身につけさせるべきであるとしたこ と。それからひと口に社会といっても、その社会はいうまでもなく、いわゆる企業社会という社 会であるから、そこに待っているものは取りも直さず企業体であり組織体ということになる、と すればそのような環境のなかに入って、すなわち複雑な団体生活のなかでもこれに充分対応でき るような人間に育て上げること、これもまた教育の目的のなかの重要なこととしなくてはならな い、としたのである。

# 3 政財界人との交流

神戸高商では政財界人あるいは有識者の講演会がしばしば催されたが、彼らの講演は一種の道徳 教育として機能したと考えられる(井上, 2015, 126-127 頁)。神戸を除く3高商の事情は以下のよう であった。

神戸の場合と異なり資料上の制約が大きいので(情報量が少ないので)。まずそのことを説明しよ う。山口高商については『山口高等商業学校沿革史』という学校史ならびに『山口学友会報』とい う定期刊行物を利用した。前者には講演の開催年月日や講演者等の記録があり、またすべてではな いが、開校式や卒業式等における来賓者の祝辞や訓話の内容が紹介されている。そして後者には、 頻度は低いものの講演や祝辞等の内容が記載されている。長崎については『長崎高等商業学校三十 年史』と『学友会雑誌』を利用した。得られた情報のほとんどは後者からのもので、講演・講話、卒業式での祝辞等があった日付(内容も含む)の記載がある。小樽については『小樽商科大学史』と『校友会雑誌』を利用した。講演・講話と祝辞の日付、そして一部についてはそれらの内容を知ることができる。

表2は、上の資料から得られた情報のうち、主題が徳育であることが確認された講演、訓話、祝

表 2 各官立高商における講演・訓話・祝辞等

山口高商

		1	
年月日	人物	備考	出所
1907年5月8日	牧野伸顕 (文部大臣)	開校式での祝辞	『山口高等商業学校沿革史』539頁
1907年5月8日	毛利元昭 (防長教育会長)	開校式での祝辞	『山口高等商業学校沿革史』539頁
1908年3月27日	牧野伸顕 (文部大臣)	第一回卒業式での祝辞*	『山口高等商業学校沿革史』652頁
1909年3月26日	小松原英太郎 (文部大臣)	第二回卒業式での祝辞*	『学友会報』第 37 号, 60 頁
1909年12月3日	小松原英太郎 (文部大臣)	訓話	『山口高等商業学校沿革史』 698-699 頁
1909年12月20日	岡田良平 (文部次官)	訓話	『山口高等商業学校沿革史』 700 頁
1910年3月26日	小松原英太郎 (文部大臣)	第三回卒業式での祝辞**	『学友会報』第39号,50-51頁
1912年4月12日	柴田家門 (貴族院議員)	演説	『学友会報』第 47 号,1-4 頁
1917年3月19日	岡田良平 (文部大臣)	本科第十回卒業式及支那 貿易講習科第一回卒業式 での祝辞	『山口高等商業学校沿革史』827頁
1918年11月15日	柴田家門 (貴族院議員)	講演	『学友会報』第60号,1-8頁

<sup>(</sup>注) \*校長代読。\*\* 教授代読。

#### 長崎高商

年月日	人物	備考	出所
1909年3月28日	小松原英太郎 (文部大臣)	第二回卒業式での祝辞*	『学友会雑誌』第5号,130頁
1911年3月19日	小松原英太郎 (文部大臣)	第四回卒業式での祝辞	『学友会雑誌』第10号, 107-108頁
1912年3月17日	長谷場純孝 (文部大臣)	第五回卒業式での祝辞	『学友会雑誌』第12号,167-168頁
1912年4月日不明	海老名弾正	講演	『学友会雑誌』第12号, 104-109頁
1912年5月28日	林董 (逓信大臣)	訓示	『学友会雑誌』第12号,102-103頁
1913年3月16日	奥田義人 (文部大臣)	第六回卒業式での式辞	『学友会雑誌』第14号,102-103頁
1913年5月8日	高木兼寛 (一徳会長医学博士)	講話	『学友会雑誌』第14号,75-77頁
1913年5月10日	早川千吉郎	講話	『学友会雑誌』第14号,1-6頁
1914年5月4日	渋沢栄一	講演	『学友会雑誌』第16号, 頁数なし
1914年11月28日	早川千吉郎	講話	『学友会雑誌』第17号, 頁数なし
1916年5月10日	高田早苗(文部大臣)	訓話	『学友会雑誌』第20号,160-161頁
1916年月日不明	矢野恒太	講演	『学友会雑誌』第20号, 161-162頁
1916年12月5日	加藤高明 (前外務大臣)	講演	『学友会雑誌』第21号, 159-161頁
1917年11月1日	石井氏(第三生命保険会社社長)	講演	『学友会雑誌』第24号,83頁
1918年4月27日	福本日南	講演	『学友会雑誌』第 25 号,37-41 頁

<sup>(</sup>注) \*田所文部省参事官代読。

小樽高商

年月日	人物	備考	出所
1911年5月19日	澤柳政太郎(東北帝国大学 総長)	講演	『校友会雑誌』第1号, 176- 177頁
1911年7月5日	龍岡信熊(小樽区長)	授業開始披露式での祝辞	『小樽商科大学史』81-82 頁, 『校友会雑誌』第1号, 177- 178頁
1911年7月18日	嘉納治五郎(東京高等師範 学校長)	講演	『校友会雑誌』第1号,178頁
1914年3月25日	大岡育造(文部大臣)	第一回卒業証書授与式での 祝辞	『小樽商科大学史』113頁
1917年5月29日	佐々木慎思郎(第一銀行取 締役,東京海上保険会社取 締役)	講話「実業界は如何なる青 年を要求するか」	『校友会雑誌』第8号,5-6頁

辞等を示している。山口高商では1906年から19年までに24回の講演があったが(山口高等商業学 校編, 1940, 700-702, 889-891頁), 『山口学友会報』に内容の紹介がされているのはわずかであり. そのうちの2件が貴族院議員の柴田家門による徳育についての講演であった。表の中の残り8件は 大臣による祝辞、訓話である。長崎では明治期に15回、大正期に55回の講演、訓示、訓話がなさ れたという記録がある(長崎高等商業学校編, 1935, 82, 178-179頁)。『学友会雑誌』に内容が紹介さ れている講演のうち、海老名弾正、渋沢栄一らによる9件の徳育にかんする講演・講話が確認され た。表中の残り6件は大臣による祝辞・訓話等である。小樽では1911年から19年にかけて25回 の講演・講話があり、その内容から徳育をテーマに含むと考えられたのは3件であった。表2の中 の残り2件は祝辞である。

大臣の祝辞等が徳育に触れるのはむしろ自然なことのように思われるので、実業家による講話の 内容を一例だけ紹介したい。以下は三井銀行常務取締役であった早川千吉郎が1913年5月に長崎 高商で行った講話の大意である(『学友会雑誌』第14号、1-4頁)<sup>15)</sup>。

私は時間も切迫しているし諸君に話せるような有益な考えも持っていないので辞退しようと思 ったが、考えてみれば諸君は将来われわれと共に商業に従事する人々であるから、とにかく罷り 出でてお目にかかることを喜び、本日参った次第である。われわれが銀行経営をするにあたって 最も重要なことと考えているのは人物(彼らの持っている徳性)である。英国、米国、独逸が今 日のような経済発展を享受しているのは、いずれも彼らが発揮した堅忍不抜、勤倹貯蓄の精神と いう徳性によるところが大きいと思う。今日は科学の進歩にともない、万事が変遷転化している。 この変化に対応するために、諸君は持てる智識を利用しなければならないが、これを可能にする のは、かつての英米独の人々が発揮したような忍耐力あるいは敢為(敢て為す)の精神である。 したがって諸君は、一方において学校の課程を修め、他方において徳性を養うべきである。そう すれば他日、諸君が我が帝国の商業に従事することになったときには、帝国の商業は長足の進歩

を見ることになるであろう。

数の上では限定的とはいえ、以上に示したとおり、神戸を除く3校でも政財界の著名人との交流があった。彼らの講演や講話の内容から判断して、それは「座学による道徳教育」を補う趣旨であったと考えられる。大臣や大会社の重役が実例をもって話す諸徳目には、現実の重みがある分、教員が話すそれよりも説得力を帯びるように思われるからである。

#### 4 小 括

列挙してきた諸制度を全体として眺めれば、学校当局は徳育にかんして試行錯誤していたようで もあり、またあらゆる手段を尽くそうとしていたようでもある。

この印象は、本節では紹介しなかった徳育にかんする些末な事柄をも考慮に入れれば、一層確かなものとなる。たとえば上で触れた『神戸学友会報』などの定期刊行物は、講演会の模様だけでなく、教育目的で書かれた教員の論説や人格陶冶をテーマにした生徒の論文をしばしば載せていた $^{16}$ 。長崎高商では、隈本有尚校長の懇請に応じた哲学者のジョージ・トランブル・ラッド (G. T. Ladd) が商業道徳について 3 日間の集中講義を行ったこともあった(長崎高等商業学校編、1935、79-80 頁)。断片的な情報しか得られなかったので、寄宿舎(寮)における生徒たちの集団生活やそこで定期的に催されるイベントのことなどは紹介していない。他にも教官保証制度に似た学級監督・主任制度等が山口や長崎で導入されていたが、その実態は摑めていない $^{17}$ 。

いずれにせよ4つの官立高商が、何らかの形で、また程度の差こそあれ、生徒たちの徳育に力を 注いでいたという状況は、それが前節で考察したような国内外の事情を動因とする、ひとつのまと まりある運動の一部であったような印象をわれわれにもたらす。

#### Ⅳ東京高商

#### 1 東京高商の徳育事情を考察する必要とその困難

4 校の徳育重視の背景要因として、一応、外国貿易の興隆とそれに伴う諸外国との軋轢、そして 国内における商業の地位の向上ということが考えられる。しかしながら、これら 4 校に先立つ東京 高商の徳育事情についても触れておかなくてはならないだろう。同校の徳育上のしくみが後発の諸 学校に移入された可能性を否定できないからである。

ところが東京高商の徳育を考察するとき、一筋縄では行かないと考えられる理由が少なくとも3つある。ひとつめは、友団の淵源とみられる組織や寄宿舎が東京高商に存在したことは認められるものの、それらが学校生活を通じて生徒たちの振る舞いを律するような徳育の機能を果たしていたかどうか確認できていないことである<sup>18)</sup>。ふたつめは、1875年の商法講習所の開設以来(一時中断はあったものの)長らく所長および校長を務めてきた矢野二郎が1893年に排斥されたことである。 実学重視、徳育重視を標榜していた彼のイニシアティブは、そこで頓挫してしまった。それ以降同 校は、校長が何人も交代するという学校統治上の問題を抱えることとなり、したがって校長の強い影響力にもとづく徳育を期待できなくなってしまったのである<sup>19)</sup>。そして最後は、渋沢栄一の商科大学構想の発言をきっかけとして、1900年ごろより同校が大学昇格運動を本格化させたことである。そもそも同校では、学理を重視する生徒の一派(書生派)が政治力を握っていたといわれており、そのことが矢野校長の排斥につながった。そしてこの書生派とのつながりは不明ながら、福田徳三や佐野善作などの著名な教員たちも明らかに学理重視派であって、大学昇格運動を率先したのは彼らなのである。研究の府としての大学を目指す彼らの教育方針、換言すれば、産業界の要望に従属するわけではない学理重視の教育方針が、逆に産業界で求められる人材を輩出するために(実践的な商業教育と並行して)徳育を重視してきた矢野のそれと異なる性質を持つのは当然のことといえよう<sup>20)</sup>。矢野が東京高商を去ってから晴れて大学昇格がかなうまでの約27年間に、実学重視、徳育重視という同校の伝統は萎靡したものと考えられる。実際、実学にかんしていえば、1903年度には従来の特色であった「商業実践」の科目が消えており、『日本の近代化と一橋』はこれについて「商業技術から学理中心への動きであろうか」と記している(小島、1987、234頁)<sup>21)</sup>。

このように東京高商の徳育の制度的連続性という観点からすれば、考察を進めるうえで、制度にかんする情報不足、矢野二郎の退陣、そして高商の大学化という3つの難点があるのである。ただし、東京高商の徳育が仮に形骸化していたとしても、矢野の教育に共鳴していた人物が同校に在籍・在任していたことは確かである。とくに渋沢栄一は商議委員として東京高商に関与し続け、折に触れて徳育の重要性を訴えていた。以下では、矢野排斥後の徳育の実態を知るよすがとなることを期待して、こうした渋沢の言動を中心に概観してゆきたい。

#### 2 矢野校長排斥前後の東京高商における徳育の素描

#### (1) 矢野二郎の徳育とその手法

矢野は実学のみならず徳育を重視していたことでも知られている。ここでいう徳育とは、実業界の求めに応じる形で生徒たちの常識的判断力を陶冶し、また人格を修養するということであって、そのために学校生活が何ほどか組織されていることを意味する。『矢野二郎伝』が伝えるとおり、だから彼は、生徒たちが社会に出てから厄介者扱いされないよう、「円満にして高尚なる気象を養成し、常識の発達を計らねば」ならないと考えていた(島田編、1913、376頁)。

彼の徳育は、生徒たちとの個人的な交流を通じて行われていたようである。「家庭教育」と彼自身が呼んでいたそのやり方は、繁忙な父兄の代わりに学校が(というより矢野自身が)生徒たちの徳育に当たるという趣旨にしたがって、昼は校長室で、夜は彼の自宅で、談笑の合間に彼らへの訓話が始まるというようなものであった(同上、375-377頁)。

#### (2) 矢野の教育に共鳴した人々

矢野から影響を受けた人々の消息をごく簡単に紹介しておきたい。彼らは矢野の衣鉢を継いで徳 育の伝統を残そうとした可能性がある。

矢野の周りに集った生徒たちは、のちに「徹心会」という同門の会を組織したようである(島田

編, 1913, 396-397 頁)。この会の詳細はわからないが、たとえば 1918 年の『実業之日本』に掲載された「故矢野二郎翁を記念する徹心会」という記念写真には、成瀬隆蔵や中島久萬吉など 73 名の出席者が写っており(『実業之日本』第 21 巻第 14 号、口絵)、それは矢野退陣後も彼の影響を受けた一定の勢力が東京高商にいたことをうかがわせる<sup>22)</sup>。なお同会のメンバーの一人に先述した柴崎雪次郎がいた。彼は 1894 年に東京高商を卒業後、官吏生活を経て教育界に入り、新潟商業学校の校長、神戸高商の教授を務めたあと、1909 年に長崎高商の校長になったのであった(『高等商業学校一覧(明治 27-28 年)』1897 年、101 頁:長崎高等商業学校編、1935、6 頁)。彼が長崎高商に導入した徳育は、おそらく矢野の教育から受けた影響によるものと考えられる<sup>23)</sup>。

神戸高商の水島銕也も矢野の薫陶を受けたひとりであったといえる。彼は矢野に見込まれて東京商業学校(東京高商の前身)に編入学すると互いに交流を深め、師たる矢野の推薦によって卒業と同時に同校の教員に採用された<sup>24)</sup>。そして矢野排斥運動の余波を受けて大阪商業学校へと移り、その後は実業界の人となった(渡部編、1940)。しかし 1896 年、彼は再び母校の教壇に立つことになった。『日本の近代化と一橋』や『実業之日本』の記事によると、彼はそこで商業学や商業実践などの科目を担当しつつ、矢野を彷彿させるような関係を生徒たちと結んだという<sup>25)</sup>。なお水島が「徹心会」のメンバーであったかどうかは不明である。しかし矢野から受けた思想的影響は、柴崎と同様、神戸高商校長としての彼の実績が雄弁に物語っているといえよう<sup>26)</sup>。

渋沢栄一はいうまでもなく、東京高商の重要なステークホルダーであり、矢野が去ってからも商議委員のコアメンバーとして同校を支えた。彼が矢野的教育に疑問を抱いていたかもしれないと推量する向きもあるが、そのようなことをうかがわせる彼自身の発言は見当たらないこと、逆に矢野を高く評価する発言が残っていること、しかも自ら複数の修養団体へ接近していたことなどを考え合わせると、矢野の徳育に共鳴してした人物のひとりに数えられるだろう<sup>27)</sup>。渋沢の徳育に対する構え方については、東京高商の同窓会との関係を中心に、次項でやや詳しく考察したい。

#### (3) 同窓会と渋沢栄一

東京高商の同窓会はそれまであった学友会を合併して 1898 年に成立した。三好 (2001) は、同校の商議委員としての渋沢の役割のひとつに同窓会の支援をあげている (276頁)。たとえば、同窓会主催の講演会にしばしば登壇して生徒たちを激励したことや、清水彦五郎校長排斥事件のときに同窓会の要請を受けて事態収拾へ動いたことがそれにあたる (282, 287頁)。またすでに述べたように、同校の大学昇格運動を支援したのも渋沢である (287頁)。同窓会は大学昇格運動の母体でもあったのである。

しかし渋沢にとって同窓会は、卒業生や教職員のための親睦団体(同会規則第二条、第三条、如水会史専門委員会編、1982、31 頁)、あるいは学内問題を処理するための組織というだけでなく、本稿でいうところの「組織を通じた徳育」のための組織でもあったとも考えられる。実際、彼は 1912 年 5 月の全国商業学校長協議会で次のように述べていた。「既に当学校などには同窓会と云ふものがあつて、修身上又は信義道徳にまで心を磨くものとは申されませぬかも知れませぬけれども、必ず多数の仲間で謂はゆる相制裁すると云ふので自然と其の人の品位を高くすると言ひ得るだらうと

思ひます」(渋沢青淵記念財団竜門社編, 1962, 562頁)。加えて彼は、1900年を過ぎてから埼玉学生誘 掖会や修養団といった修養組織の会頭や顧問となってそれらを支援したこと(三好,2001,204, 206頁)。また1909年の社則改正によって修養組織となった竜門社(渋沢の主唱する「道徳経済合一 説」を広めることを趣旨とする組織)の指導者だったことでも知られている(同上,202-203頁)。し たがって彼が上のようにいうとき、同窓会は彼が関与していた複数の修養組織と同列の存在とみな されていたように思われる。

では渋沢は、自身が修養組織と位置づけていた同窓会への影響力をどのように構築していたので あろうか。この点については、渋沢の東京高商での影響力をネットワークという観点から考察した 飯塚(2013)が参考になる。それによれば、同窓会創立の前後から同会と竜門社との間には人的な 結びつきがあり、このことが東京高商の内部問題に対する渋沢の影響力の基盤であったとされる。 実際、矢野の右腕であった成瀬隆蔵や、八十島親徳および西脇長太郎を含む 15 名の竜門社のメン バーが 1898 年から 1911 年にかけて同窓会の常議員であったのであり、彼らを介して渋沢が影響力 を行使した可能性は否定し難い。ところで渋沢が同窓会経由で関与した問題として、同論文は次の ①~④をあげている(124-126頁)。①清水彦五郎校長の排斥運動、②大学昇格運動、③東京高商騒 動、④申酉事件である。しかしそれだけではなかったのかもしれない。先に見たように竜門社とは 彼の思想を伝える修養組織であり、また同窓会自体も彼によれば一種の修養組織であった。「組織 を通じた徳育」、それによるメンバー(卒業生や教職員)の品性の向上が、同窓会に期待されていた と考えて何ら不思議ではない。そして同窓会におけるこのような教育効果は、教職員を介して、ま た東京高商に内部問題が生じた折にはとくに、在校生たちにも波及し得ると考えられていたかもし れないのである。

#### V おわりに

本稿では、明治後期に創立された4つの官立高商を対象として、そこでの徳育の有無および内容 が確認された。またそれらに先立って存在した東京高商についても検討が行われた。前者について は、すべての学校で徳育が重視されていたことが確認された。すなわち校長たちの発言、あるいは 「座学による道徳教育」「組織を通じた徳育」「政財界人との交流」という点から確認された諸制度 は、それ以外の解釈をわれわれに許さないように思われたのである。後者については、同校の紛糾 の歴史や大学への昇格問題がわれわれの理解を妨げる要因となっており、したがって主に渋沢の言 動を参考にして同校の徳育事情を素描するという手法を取らざるを得なかった。とはいえ,矢野二 郎の教育の共鳴者としての渋沢(およびその他の人々)という本稿の解釈は,同校の教育事情を理 解する新たな観点であったかもしれない。

最後に本稿の限界と課題をあげておく。まず限界とは、官立高商が徳育重視であったという結論 を導くには、対象の範囲という点でも、また制度の内容の面でも、エビデンスとしては弱いかもし れないということである。また、この結論を補強すると考えられる徳育重視の背景についても、本 稿では簡単な考察にとどまった。さらに4校に先行する東京高商からの後続校への影響については、その可能性が示唆されたにもかかわらず、ほとんど考察されていない(ただしその理由はすでに述べた)。したがって今後の課題は、工業も含む実業専門学校に対する本稿と同種の調査、当時の校長たちや有識者の発言などからうかがわれる徳育重視の背景要因の調査ということになるだろう。そして東京高商における矢野的教育の共鳴者といわゆる書生派との関係、ならびに渋沢栄一の役割の再検討も、課題として残されているといえよう。

謝 辞 本論文の審査過程において、担当編集委員の田中一弘先生および2名の匿名レフェリーの 先生方から貴重なご助言をいただきました。ここに記して御礼申し上げます。

注

- 1) 各高商の概要は以下である。神戸高商——1902年に兵庫県神戸市に設立、初代校長水島銕也。 山口高商——1905年に山口県山口町に設立、初代校長松本源太郎。長崎高商——1905年に長崎県 西彼杵郡上長崎村に設立、初代校長隈本有尚。小樽高商——1910年に北海道小樽区に設立、初代 校長渡辺龍聖。
- 2) 神戸高商の教育目標は、1903年5月の始業式において初代校長水島銕也が示した修学上の教育 談による(神戸大学百年史編集委員会編,2002,101頁)。
- 3) 初代校長渡辺龍聖の開校十周年式辞のなかでの発言内容。
- 4) 教育法制史という点からみても、(商工業教育という意味での) 実業教育の充実と外国貿易の振 興との同時性を確認することができる。まず 1893 年から翌年にかけて文部大臣井上毅の尽力によ り初等実業学校にかんする3つの規程が公布された。実業補習学校規程、徒弟学校規程、および簡 易農学校規程である。これらはいずれも産業で働く青少年の知識・技能の向上を図って産業振興へ の彼らの貢献を期待するという趣旨にもとづいている(文部省編, 1973, 396-397 頁)。1894年6月 には実業教育費国庫補助法が公布された。地方における実業教育の普及振興を目的として国費によ る補助を与えることが趣旨である。限定的な予算ではあったが、当時の実業教育を促進するにあた って寄与するところが少なくなかったといわれている (同上, 397-398 頁)。1899年2月に公布さ れた実業学校令は、これまで規程のなかった中等程度の各種実業学校を法的に整備するものであっ た。上記の国庫補助法の制定以降、実業学校の新設が進んだので、ランクの決定や教科の統一を図 らなければならなくなったからである。実際、商業学校に限っていえば、1898年の国庫補助対象 校は19校に達していた(三好.2012.73-74頁)。その4年後には実業学校令の改正ならびに専門 学校令が公布された。中等程度の実業教育の発展にともない,より高度な実学を教授する専門学校 への進学者が増加してきたことへの対応であった。この法整備によって実業専門学校となったのは、 札幌農学校,盛岡高等農林学校,東京高等商業学校,神戸高等商業学校,東京高等工業学校,大阪 高等工業学校、および京都高等工芸学校である。商業関係についていえば、すでに述べたように山 口・長崎・小樽の3高商が神戸に続いて設立された(文部省編, 1973, 403-404 頁)。
- 5) 当時の商工業関係者たちによる「平和の戦争」というフレーズが散見される。たとえば、渋沢栄 ー (1907)「大倉商業学校卒業証書授与式に於ける演説 (四月一日)」『竜門雑誌』第 229 号, 7-10 頁;手島精一 (三好, 1999, 117-118 頁):水島銕也 (1899)「我国民と商業思想」『商業世界』第 1

巻第 12 号, 5-6 頁;中嶋半次郎(1901)「実業教育と国家的意識」『教育時論』第 588 号, 8-10 頁。

- 6) 商業教育の関係者が集う会議では、複数の文部大臣が日本商人の不道徳に言及していた。たとえ ば、実業学校長会議(1906年10月)において小松原英太郎は次のように述べた。「茲に深く諸君 の考慮を煩はさべる可からざるは、生徒品性の陶冶徳器の養成は、実業教育にとりて極めて切要な ることなり、本邦商業道徳の幼稚にして、輸出品中不正不信の形跡あるは一再に止まらず、為めに 某国海軍々艦長をして、日本国は軍事に於て術数詐計を以て露国に勝ちしが如く、貿易に於ても術 数詐計を以てすと嘲罵せしめしが如き、我国民の大に反省すべき所にして、実業教育者の軽視すべ からざる所なり、而して我商界に此の如き弊を一掃して其信用を高むるは、主として生徒品性の陶 冶徳器の成就に之れ頼らずんばあらず、近頃一般学生の風潮浮華軽薄に流れつ、あることは、過日 の訓令にも之を言へり、校長職員も専ら躬践実行を旨とし、生徒の指導誘掖を誤らざるを期せざる 可からず、科学的智識如何に進歩するも品性徳義の之に伴ふなくんば、実業の発展は望み難し、要 するに科学的智識の涵養と、人格の高貴と、職務に従順なることを以て、実業教育の理想と勤労実 習の観念とを養はざる可らず | (『教育時論』第774号、35頁)。
- 7) 水島ら高商の校長たちがよく口にしていた学問の応用や体力の養成という点なども、指導者の地 位に必要な能力に含まれるのだろう(『神戸学友会報』第1号,2頁)。
- 8) 神戸高商では校則改正により、1911年4月から予科の科目は「倫理」から「修身」となり、「商 業道徳」は第1学年だけでなく、第2、第3学年でも週1時間教えられることとなった(『神戸学 友会報』第44号、201-202頁)。なお、1905年6月に発令された「長崎高等商業学校規定」では、 第二条で「学校長教官ハ常ニ適切ノ方法ニ依リ生徒ノ品性ヲ陶冶スヘキモノナルヲ以テ倫理ノ教授 時数ハ適宜之ヲ斟酌スルコトヲ得」と定められており、他の科目と異なり必要に応じて教授時間を 増やすこともできた(長崎高等商業学校編, 1935, 10-11 頁)。
- 9) 渡辺校長は商業実践科での徳育について次のように語った。「百姓の道徳は鋤と鍬との間に実現 されなければならぬ。大工の道徳は鑿と槌との間に発見されなければならぬ。商人の道徳は算盤の 中に見出さなければならぬ。商業教育に於てはこの算盤道徳に重きを置いて授けなければならぬ。 即ち実践室に於て商人に必要なる勤勉,信用,機敏,協調等あらゆる道徳を修めることが出来る」 (作道・江藤編, 1976, 84-85 頁)。
- 10) 他にも神戸高商の水島校長は生徒に対し、「修身科」や「商業道徳科」の科目において徳性の涵 養に資益すべき新智識を授けるが、「徳性を涵養するには深遠該博なる智識を求むるよりも既に諸 子の知り得たる所を実践躬行することの方がより多く必要である」と述べている(『神戸学友会報』 第98号, 4頁)。
- 11) 1910年5月の高等実業学校長会議でも倫理教育のあり方が議論され(三好, 2012, 129頁), 1912年4月の実業専門学校長会議でも修身教育の方法について議論された(『教育時論』第974号. 36 頁)。
- 12) 柴崎は、友団をはじめ、卒業論文・商業英語・二部制度(商業学校の入学者に対して特別教育 を施すもの)など、神戸高商の制度あるいはそれに類する制度をいくつも導入した(長崎高等商業 学校編, 1935, 6頁)。
- 13) 井上(2015)では軽視されていたからか、言及はされていないが、神戸高商でも徳育の一環と して寄宿舎が運営されていたようである。同校では 1908 年に寄宿舎制度が導入されたが(神戸大 学百年史編集委員会編, 2002, 121 頁), これに関して 1912 年 7 月に水島校長が次のように述べて

いる。「寄宿舎なるものは単なる合宿所では無い。舎生は各自、智徳体三育の発展進歩に常に心を 潜め、内、共同生活を為すからには時に犠牲となることあるとも多数利益の為めには之を忍ぶこと を要する。而して寄宿舎は現在舎生のみの寄宿舎ではなく、将来舎生たる可き者の寄宿舎であるこ とだから、此の事も亦常に念頭に置いて貰ひたい。又外は自ら修養し得たる所を積極的に舎外の学 生にも及ぼし、本校々風振作の中心たる可き心掛を以て一校を率いて欲しい」(『神戸学友会報』第 60号、415頁)。

- 14) 1898年2月の寄宿舎茶話会における舎監の次の発言も参考になる。「舎生の心掛べきは、寄宿舎を益改善し、善美なる校風を振起し、完美を告ぐるにあり、夫は各自が寄宿舎の為めには、甘んじて一身を犠牲に供せざるべからず、全体の利益はやがて各自の利益なり」(『山口学友会報』第2号、67頁)。
- 15) 早川は東京高商の商議委員を務めた人物でもある。
- 16) たとえば山口高商を例にあげれば、『山口高等商業学校沿革史』には、『山口学友会報』の第39号から44号について、「各号に亘つて商士道を主張し、校風を論じ、個人の覚醒を叫ぶ等、気概の溢れた論文が現はれた。その中心は部長原田教授(微笑軒)であり、教授を廻つて盛なる論戦が展開せられ」とある(山口高等商業学校編、1940、689頁)。ここに引用された原田裕三教授は度々『山口学友会報』において、商業道徳にかんする自説を展開した(『山口学友会報』第39号「商士道」、第40号「商士」、第42号「商機」、第43号「商戦」、第45号「商士魂」、第46号「商業と倫理と」、「信用」、第47号「商士と保護」等)。
- 17) 山口高商では 1908 年に教員による学級監督の制度が導入された (山口高等商業学校編, 1940, 621 頁)。また長崎高商では, 創立と同時に学級主任の制度が導入された (長崎高等商業学校編, 1935, 166-167 頁)。
- 18) 寄宿舎は商法講習所が木挽町にあった時代から一橋に移転後も存在した。しかし、1889年に築地の商工徒弟講習所の別科を一橋に移す際に寄宿舎の建物を教室に用いることとなり、寄宿舎の制度は廃止された(酒井編,1925,15-16,25頁)。また、1889年頃から各年級には同級会の組織があり、常に活動の一単位となっていた。明治の半ば頃にはその会合も頻繁に行われ、他にも出身学校や出身地方等による会もあったという(同上,31,39-40頁)。しかしながら、これらの組織が徳育の機能を果たしていたかどうかは不明である。
- 19) いうまでもなく本節の趣旨は、東京高商から後発校への徳育の制度的連続性の有無を探ることであるが、筆者たちは矢野が取り組んでいた徳育が後続校の制度の淵源であった可能性を重視している。後述するように、神戸高商の水島校長や長崎高商の柴崎校長は矢野から薫陶を受けた人物たちであったからである。しかし矢野の退陣およびその後の学校統治上の問題によって、校長のイニシアティブによる徳育を期待できなくなった――つまり連続性の目が消えてしまったかもしれない。もっとも校長のイニシアティブがないからといって徳育の伝統が萎靡してしまったとは限らない、という指摘はあるだろう。生徒たちや教員たちが徳育を求め、実施していたかもしれないからである。とはいえ筆者たちはそのような情報を入手できていない。その代わりに、主として渋沢栄一の消息を確認することによって、矢野退陣後の東京高商の徳育事情の輪郭を示そうと試みたわけである。
- 20) 福田徳三についていえば、彼は研究の府としての大学を標榜し、真摯な研究を通じて人格を形成することを唱えていた(福田、1921)。しかし「(学生が――筆者) おまわりになろうと、飴やに

なろうと、チンドンヤになろうと、そんなこったぁ構っちゃいられない(大学は関知しない――筆 者)」というのが彼のスタンスなのである(菊池, 1999, 151 頁)。そういう意味では、彼にとって の研究とは、研究のための研究のようなものであって、それに耐え抜いた者だけが品格ある有識者 として育ってゆくのかもしれないが、産業界との連絡はいかにも乏しい。そもそも彼が唱えるフン ボルト主義が日本の大学で根付いたことはないということなのだから(菊池, 1999)、後続の高商 についても同じことがいえるだろう。

- 21) 『一橋大学百二十年史』にも「第一次大戦までの一橋の商業教育は矢野二郎校長排斥当時(一八 九三年)の前垂れ教育とは全く異なるものであった。それは、商業教育の基礎と英語を中心とした 外国語教育を徹底したプラグマティックな教育に、経済学、法学、地理学、商品学といった幅広い 知識を組み合わせたまさに高等商業教育の体系であった」とある(一橋大学学園史刊行委員会編、 1995、84 頁)。
- 22) 成瀬は1877年に商法講習所を卒業し、ただちに同校に就職し、幹事、教頭を兼ね、校長矢野二 郎を助けた人物である(小島, 1987, 43頁)。
- 23) 柴崎が長崎高商校長時代に、徹心会の席上演べた説話中に次の一節がある。「一身上の変動ある 毎に(矢野に――筆者)手紙を差上けて居りました。偶々自分が怠ったかと思ひます中に、先生の 手紙が来る。多数の門弟ある中に、私の如き末輩まで御配慮あって手紙を下さることを感謝しまし た」(島田編, 1913, 187-188頁)。また、矢野はベルギーにいる柴崎と書簡のやり取りをし、英国 のピットマンス・メトロポリタン・スクール (Pitman's Metropolitan School) について次のよう に述べている。「手足の自由に働く実用的人物を社会に供給する力は非常なものだ、其処から出た 卒業生は皆模範的書記と云つても溢美でないと云ふ様なことが書てあった(中略)(先述の――筆 者) 学校は実にすばらしいものだ、七十余名の講師が抱へてあって、それが専任で懸りっ切りに生 徒の世話をする。朝起きる時から夜寝る時まで世話役の居ないといふ様なことは決してない」(同 上. 359-360 頁)。
- 24) 『水島銕也』によれば、水島は矢野を恩師と呼び、若き日の悩みを訴えたのも矢野であったとい う (平井, 1901, 63頁)。『日本の近代化と一橋』には、「(江口定条や水島は――筆者) 矢野の商 業教育に対する熱意,学生に対する人間的魅力に感化されたもののようである。矢野もまた志気溢 れ、成績も抜群の両者を深く愛し、そのライフ・ワークに参入させることを願った」とある(小島、 1987, 47 頁)。
- 25) 小島 (1987) 134 頁を参照。また、『実業之日本』には以下の記事がある。「彼(水島――筆者) の東京高等商業学校にあるや、頗る学生の思慕敬重する所となり、学生の彼を見る、其状猶ほ子の 親に於けるが如きものありき。(中略) 本年正月彼が神戸商業学校長に任ぜられ任地に赴かんとす るや、学生はいたく離別を惜み、送別会を講堂に開く(中略)彼の東京高等商業学校にありし間、 卒業生就職の周旋は主として彼に依りて致されたりき」(第6巻第15号,62頁)。
- 26) 『水島銕也』を著した平井泰太郎は、水島について次のように述べている。「神戸には一橋と提 携し、しかしこれに対抗して、一橋を凌駕しようという意識が働いておる。水島の理想および抱負 というものもあって、一橋においてできなかった諸々の施設を作り、あるいは学制、学科課程の上 において、あるいはまた、学生と一体となる村塾的訓育の方面においても、多くの新構想を如実に 作り上げていっておったことは、前にも述べた通りである」(平井, 1910, 212-213 頁)。
- 27) 井上・玉井(近刊)を参照。また、三好によれば、1903年に開かれた矢野の快気祝いの席で、

渋沢は矢野と輩出した人材との間の師弟的交誼の厚さを称えたという(三好,2001,269頁)。

#### 参考文献 -----

井口正之編(1915)『青淵修養百話 乾』同文館。

井上真由美 (2015)「草創期の神戸高等商業学校における道徳教育」『日本経営倫理学会誌』第 22 号, 121-134 頁。

井上真由美・玉井芳郎 (2014)「出光佐三の理念と神戸高等商業学校の教育者」『産業研究』第 50 巻 第 1 号、53-69 頁。

井上真由美・玉井芳郎 (近刊)「渋沢栄一と水島銕也-商業教育思想の平衡-」見城悌治・飯森明子・井上潤責任編集『渋沢栄-とフィランソロピー 6 社会を支える「民」の育成と渋沢栄-』ミネルヴァ書房、所収。

飯塚陽介(2013)「教育支援活動の持続性-東京高等商業学校への影響力の基盤とその変化-」橘川 武郎・島田昌和・田中一弘編著(2013)『渋沢栄-と人づくり』有斐閣,所収。

小樽高商史研究会編(2002)『小樽高商の人々』北海道大学図書刊行会。

加藤正雄(1925)『商業教育論』同文館。

菊池城司(1999)『近代日本における「フンボルトの理念」—福田徳三とその時代—』広島大学大学 教育研究センター。

久城壽右衛門編著(1981)『ある情熱の記録-手嶋恒二郎伝-』保険研究所。

倉田稔(2010)『諸君を紳士として遇す一小樽高等商業学校と渡辺龍聖一』小樽商科大学出版会。

瓊林会編(1975)『長崎高等商業学校 長崎大学経済学部70年史』瓊林会。

神戸大学百年史編集委員会編(2002)『神戸大学百年史 通史 I 一前身校史一』神戸大学。

小島慶三(1987)『日本の近代化と一橋』如水会。

酒井龍男編(1925)『一橋五十年史』東京商科大学一橋会。

作道好男・江藤武人編 (1970) 『花なき山の山かげの一山口大学経済学部 65 年史―』 財界評論新社。

作道好男・江藤武人編(1975)『一橋大学百年史』財界評論新社。

作道好男·江藤武人編(1976)『小樽商科大学史-開学六十五年-』財界評論新社。

渋沢青淵記念財団竜門社編(1959)『渋沢栄一伝記資料 第26巻』渋沢栄一伝記資料刊行会。

渋沢青淵記念財団竜門社編(1962)『渋沢栄一伝記資料 第44巻』渋沢栄一伝記資料刊行会。

島田三郎編(1913)『矢野二郎伝』実業之日本社。

島田昌和(2011)『渋沢栄一-社会企業家の先駆者-』岩波書店。

如水会史専門委員会編(1982)『如水会の歩み』如水会。

高松豊吉・遠藤隆吉監修 (1936) 『実業五十年史-実業教育実施五十年記念-第1巻』 実業教育振興会。

立脇和夫 (1995) 「明治期におけるわが国商権回復過程の分析」 『早稲田商学』 第 364 号, 963-984 頁。 大日本工業学会編 (1940) 『手島精一先生遺稿』 大日本工業学会。

戸田正志(1937)『商業教育総論』商業教育研究会。

長崎高等商業学校編(1935)『長崎高等商業学校三十年史』長崎高等商業学校。

服部文四郎(1909)『高等商業教育論』巖松堂。

ハンター、ジャネット(2014)「公正な手段で富を得る一企業道徳と渋沢栄一一」橘川武郎 = パトリ

ック・フリデンソン編著『グローバル資本主義の中の渋沢栄一一合本キャピタリズムとモラルー』 東洋経済新報社. 所収。

一橋大学学園史刊行委員会編(1995)『一橋大学百二十年史-Captain of Industry をこえて-』一橋

平井泰太郎(1959)『水島銕也』日本経済新聞社。

福田徳三(1921)「大学とは何ぞや」『経済学論攷』大鐙閣。

緑丘五十年史編集委員会編(1961)『緑丘五十年史』小樽商科大学。

三好信浩(1999)『手島精一と日本工業教育発達史』風間書房。

三好信浩(2001)『渋沢栄一と日本商業教育発達史』風間書房。

三好信浩(2012)『日本商業教育発達史の研究』風間書房。

文部省編(1973)『学制百年史』(第10版)帝国地方行政学会。

山口高等商業学校編(1940)『山口高等商業学校沿革史』山口高等商業学校。

凌霜五十年編輯委員会編(1954)『凌霜五十年』神戸大学。

渡部義雄編(1940)『水島銕也先生伝』愛庵会。

渡辺龍聖(1929)『乾甫式辞集』名古屋高等商業学校。

投稿 日:2018年3月29日

掲載決定日:2020年3月6日

# Moral Education in Governmental Higher Commercial Schools

#### Mayumi Inoue and Yoshiro Tamai

It is known that Kobe Higher Commercial School (1902–1932) attached great importance to moral education. The famous entrepreneur Sazo Idemitsu, for example, often told about being influenced by the education during his school days. From this fact, two research questions would arise. The first is the question as to whether this kind of education was seen in only KHCS. If not, such a fact increases the probability that the moral education was prevalent among commercial schools, giving an intelligent reason for conducting another survey of its major cause. Therefore, the present writers examined educational systems in three other schools which are Yamaguchi-HCS (1905–1944), Nagasaki-HCS (1905–1944), and Otaru-HCS (1910–1944). The second question is concerned with the situation of a moral education in Tokyo-HCS which was established long before the four schools, because it can't be denied that educational practices of THCS, including moral education, could have been passed on to the subsequent schools.

The brief outlines of the answers to the questions are given below. First, the moral educational systems similar to one in KHCS were found in the three schools. Second, it is conceivable that after resignation of the first principal Jiro Yano who took the initiative in promoting moral education, it lost momentum in THCS. But some persons influenced by his educational thought, such as Eiich Sibusawa, were still in the school. Perhaps there might have a chance of its surviving for the moment.